

平成29年度

第69回 日本連合教育会研究大会長崎大会 第25回 「教育県長崎」振興大会長崎大会

大会主題、分科会研究協議題、 研究協議題設定の理由、研究協議の視点

- 1 大会主題及びその設定の趣旨
- 2 分科会研究協議題及びその設定の理由
 - (1) 第1分科会 教育課程
 - (2) 第2分科会 学習指導
 - (3) 第3分科会 道徳教育
 - (4) 第4分科会 生徒指導
 - (5) 第5分科会 健康・安全教育
 - (6) 第6分科会 人権教育・平和教育
 - (7) 第7分科会 特別支援教育
 - (8) 第8分科会 情報教育
 - (9) 第9分科会 小中連携
 - (10) 第10分科会 幼児教育・家庭教育
 - (11) 第11分科会 学校・家庭・地域社会の連携

1 大会主題及びその設定の趣旨

(1) 大会主題

夢や憧れや志を抱き、激動する社会をたくましく生きる日本人の育成

～地域ぐるみの教育を考える～

(2) 大会主題設定の趣旨

[主題設定の視点]

- ① 今日の子供を取り巻く状況
- ② 国や本県の教育の方針・動向
- ③ 日本連合教育会の歩み（成果）と目指す方向
- ④ 本県教育会の歩み（成果）と目指す方向

以下、項目ごとに述べる。

① 今日の子供を取り巻く状況

今日の我が国は、科学技術の進歩・発展が、国民の生活を便利で快適なものにしている反面、少子高齢化、核家族化、国際化、高度情報化等急激な社会構造の変化に伴い、様々な問題にも直面している。特に、社会全体のモラルや家庭・地域の教育力の低下は、重要なそして喫緊の国民的課題である。

このような激動する社会状況の中、今日の子供には、規範意識の低下や直接体験の不足、さらには人間関係の希薄さなどが指摘されている。これらが、全国的ないじめ問題の要因の一つでもあろう。学校教育だけではなく、家庭や地域社会との連携・協力が不可欠であることは言うまでもない。

② 国や本県の教育の方針・動向

国においては、平成18年の改正教育基本法に基づき、現行学習指導要領において、引き続き「生きる力」をその理念に掲げ、知・徳・体の調和のとれた子供の育成を目指してきた。そして、この「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で取り組むことの必要性を強調している。

これを受けて本県でも、「生きる力」の根源にあるものは、子供が夢や憧れや志などの目標や希望を持って生活することであると考え、数年前から、これを重点目標に掲げて、様々な施策を講じているところである。将来への希望や理想のないところに、真の「生きる力」は生まれないと考える。

また、これらの実現のためには、チームとしての学校の体制を整備することにより、組織としての学校力を一層充実させることが求められている。

③ 日本連合教育会の歩み（成果）と目指す方向

我が日本連合教育会は、毎年、加盟教育会を巡って研究大会を開催することを高らかに謳い、本大会で実に69回を重ねる。その大会主題を見ると、時代や社会の変遷に伴い、文言は変化しているものの、底流にある考え方は一貫して

いるように思う。即ち、これまでの68回の大会主題のキーワードを基に分析すると、「国際社会において」という時代認識と、「心豊かでたくましい」「創造性に富む」という育成すべき資質・能力に関する内容が顕著であり、その目指すところは、我が国を愛し、故郷を愛する「日本人」の育成であるといえる。

我々は、この大会主題にうかがえる日本連合教育会の教育観を受け継ぎ、さらに発展させたいと考える。

④ 本県教育会の歩み（成果）と目指す方向

本県教育会の最大の事業は、毎年県下各地で開催する「『教育県長崎』振興大会」である。本年は、日本連合教育会研究大会長崎大会と併せて、この振興大会も開催させていただきこととし、大会名に「第25回『教育県長崎』振興大会」を併記した。

本振興大会の趣旨は、これまでどちらかというと学校教育中心であった教育を見直し、学校・家庭・地域社会の三者が、それぞれの役割や責任を自覚し、連携及び協力して教育や子育てに当たろうというものである。周知のとおり、このことは教育基本法にも明記されている。したがって、参加者は、教職員はもとより、保護者をはじめ健全育成に関心のある一般市民の方も大勢いる。大会副主題「地域ぐるみの教育を考える」の所以である。

以上、本大会主題設定の主な視点を4点列挙した。

もちろん、以上の視点以外にも、現在進行中の学習指導要領の改訂の方向も注視しなければならない。「特別の教科道徳」（道徳科）の誕生や「小学校における英語科」の導入、さらにはアクティブ・ラーニングに代表される指導方法の改善等改革の波はとどまることを知らない。まさに今日、学び続ける教師でなければ教師であることはできない。

しかし、どのような改革であれ、子供が将来に夢や憧れや志を抱いて学び、生活できるようにすることが、教師をはじめ大人社会に課せられた責務であり、それが激動の社会を心豊かにたくましく生き抜く根源であることを信じて疑わない。

2 分科会研究協議題及びその設定の理由

第1分科会 教育課程

【研究協議題】

学校や地域の実態を踏まえたカリキュラム・マネジメントの在り方

【研究協議題設定の理由】

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、人々を取り巻く環境が大きく変化する中、子供たちには、このような変化に適切に対応しながら、高い志や意欲を持ち、他者と協働しながら未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められている。

このような状況を踏まえ、学校においては、地域や学校の実態及び子供たちの発達段階や学びの連続性を十分考慮し、これからの社会に求められる学力を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた社会に開かれた教育課程を編成・実施・評価することが肝要である。即ち、PDCAサイクルに基づくカリキュラム・マネジメントの確立が叫ばれる所以である。

そこで、本分科会では、以下の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成、実施と評価
- 社会に開かれた教育課程の編成、実施と評価
- 教科横断的視点からの教育課程の編成、実施と評価

第2分科会 学習指導

【研究協議題】

主体的な学びを通して、確かな学力の定着を図る学習指導

【研究協議題設定の理由】

各学校では、児童生徒に「生きる力」を育むために、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことが求められている。そのためには、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）や体験的な学習、問題解決的な学習等を積極的に導入していく必要がある。

また、併せて、児童生徒が主体的に学習に取り組む態度等学びに向かう力を育み、よりよい学習習慣を身に付けさせるために、学校は家庭と緊密に連携を図ることが肝要である。

そこで、本分科会では、以下の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 児童生徒が主体的・協働的に学ぶ学習指導の展開
- 目標と指導と評価を一体化した授業改善
- 学習習慣を身に付けさせるための学校・家庭の連携の在り方

第3分科会 道徳教育

【研究協議題】

他者との関わり合いを通して、自己の生き方についての考えを深める道徳教育

【研究協議題設定の理由】

社会の急激な変化に伴い教育環境が大きく変化する中、子供たちには、「夢・憧れ・志」を持って激動する社会をたくましく生き抜く力が求められる。こうした力を支えるのは、人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性である。

そのため、学校においては、家庭や地域社会との連携を図りながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえ、各学年を通じて、自立心や規範意識、生命尊重や他者を思いやる心などを計画的、発展的な指導によって育成していくことが求められている。また、一般の学習指導要領の一部改正により、道徳が「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）に改められたことを受け、改正の趣旨を踏まえた指導内容、指導方法への転換が求められている。

そこで、本分科会では、以下の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 「考える」「議論する」道徳科の授業の在り方
- 家庭や地域社会との連携による道徳教育の推進
- 道徳科の教材開発とその活用

第4分科会 生徒指導

【研究協議題】

関わり合い認め合いながら、自己指導能力を育む生徒指導

【研究協議題設定の理由】

子供たちの規範意識や社会性の低下が指摘される中、いじめや不登校、ネット依存によるトラブルなど、生徒指導の課題は年々多様化・深刻化している。その根底には、自尊感情の希薄さやコミュニケーション能力の不足等から、他者との人間関係づくりがうまくできない子供が多いことが挙げられる。

そのような状況の中、学校においては、生徒指導の基盤となる児童生徒理解の一層の深化を図るとともに、一人一人の児童生徒に自己有用感や自己肯定感を育み、全ての児童生徒に「居場所」のある学校生活を保障しなければならない。そのために、全教職員が共通理解を図り、協力体制・指導体制を整えるとともに、家庭や地域社会、関係機関等と連携・協力することが必要である。

そこで、本分科会では、以下の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 自己有用感や自己肯定感を育成する生徒指導の在り方
- 望ましい人間関係づくりの在り方
- 児童生徒理解の深化と関係機関との連携

第5分科会 健康・安全教育

【研究協議題】

心身ともに健康で安全な生活の実践を目指す健康・安全教育

【研究協議題設定の理由】

少子高齢化や生活スタイルの著しい変化等が見られる今日の社会においては、これから生きる子供たちの健康・安全教育の一層の充実が求められている。中でも、子供の心身の健康や食生活など生活習慣に関わる問題、子供が加害者・被害者となる事件事故、豪雨や地震などの自然災害など、子供の健康・安全に関わる新たな課題も多く指摘されている。

このような課題に対応するためには、教職員一人一人がそれぞれの役割を自覚し、連携を図るとともに、学校全体で健康・安全教育に取り組む体制を整備していくことが大切である。また、家庭、地域社会、関係機関との連携も欠かすことができない。

そこで、本分科会では、次の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 心身の健康の保持、増進を目指す健康教育の在り方
- 食育の推進を図る基本的な生活習慣の確立
- 子供の健康・安全を守るための学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携の在り方

第6分科会 人権教育・平和教育

【研究協議題】

人権尊重の意識を高め、共に生きる態度を育む人権教育・平和教育

【研究協議題設定の理由】

全ての人々の人権が尊重され、全ての人々が共存する平和で豊かな社会の実現のためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠である。また、特に、当地長崎は被爆地でもあることから、平和を希求し、平和教育を継続的に発信する責務を負う。

このようなことを踏まえて、学校では、人権尊重の理念の正しい理解と、人権の大切さに気付く豊かな感性や実践的な態度の育成、さらには、平和を求める心情・態度や平和な社会の実現を目指す人間の育成をあらゆる教育活動の中で進めていくことが必要である。

そこで、本分科会では、以下の2点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 人権に関する実践的な態度を育む教育活動の展開
- 平和を求める心情・態度を育む教育の在り方

第7分科会 特別支援教育

【研究協議題】

一人一人の教育的ニーズに応じ、自立や社会参加を支援する特別支援教育

【研究協議題設定の理由】

特別支援教育においては、一人一人の教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行わなければならない。近年、この特別な支援を必要とする児童生徒が増加の傾向にあること等から、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図ることが求められている。

このような状況の中、学校においては、児童生徒の障害の種類・程度に応じ、きめ細かな教育的支援を行っていくことが必要とされており、その一つが、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境づくり、仲間づくりなどである。

また、一方、特別支援教育の推進に当たっては、学校教育のみならず、家庭や関係機関と連携した支援計画を作成したり、地域社会の人々との交流を図ったりするなど、幅広い支援の充実も求められている。

そこで、本分科会では、次の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の在り方
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた特別支援教育の在り方
- 特別支援教育推進のための学校・家庭・地域社会及び関係機関等の協力体制の在り方

第8分科会 情報教育

【研究協議題】

高度情報社会を主体的に生きる児童生徒の育成

【研究協議題設定の理由】

「IT革命」とも呼ばれる急速な情報化の進展により、学校教育においても「ICT教育」の重要性が叫ばれている。このことにより、教師は授業はもとより学校・学級経営等の質的改善を求められることとなった。その成果は、児童生徒の学習意欲の向上や思考力、判断力、表現力の育成、さらには事務処理の効率化などの点において顕著であると言われている。

しかし、一方では、情報化に伴う「影の部分」に関する問題も年々増加し、深刻化している。

このような状況を受け、学校では、課題や目的に応じて、情報を主体的に選択・活用できる能力を身に付けさせるとともに、情報モラルに関する指導の一層の徹底を図るなど、情報活用能力と情報社会に参画する態度等の両者をバランスよく育成することが求められている。

そこで、本分科会では、次の3点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 情報活用の実践力向上を図る情報教育の推進
- 情報モラルの向上など情報社会に参画する態度の育成
- 教師のICT活用による指導力・事務処理能力の向上

第9分科会 小中連携

【研究協議題】

学びの連続性を重視した小中連携（小中一貫教育）の在り方

【研究協議題設定の理由】

教育基本法並びに学校教育法の改正によって、義務教育の目的・目標が定められたこと等に基づき、義務教育学校の制度も創設された。このように、義務教育9年間を通じた系統性・連続性に配慮した取組の必要性が強く求められている。また、学校現場では、小学校から中学校への進学時の不適応、さらにはその延長線上に不登校等の諸問題が見られる。

これらのことを受け、教職員は義務教育9年間全体の教育活動の系統性と、その中における自分の果たすべき役割を認識し、切れ目なく児童生徒の心身の調和のとれた成長を図ることができるよう、積極的に小中学校（高等学校）の連携を図っていくことが大切である。

そこで、本分科会では、以下の2点を柱に協議する。

【研究協議の視点】

- 9年間を見通した教育内容・指導方法の在り方
- 小中連携（小中一貫教育）における教員の指導力向上及び指導体制の在り方

第10分科会 幼児教育・家庭教育

【研究協議題】

主体的な活動を促し、「生活」や「発達や学び」の連続性を踏まえた幼児教育・家庭教育

【研究協議題設定の理由】

家庭教育は、生活に必要な習慣や自立心を育成し、子供に「生きる力」の基礎をつくる大変重要な役割を有する。特に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことから、大変重要視されていることは言うまでもない。

しかし、少子化、核家族化、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化等、急激な社会環境の変化により、家庭や地域の教育力は低下し、子育てに不安を持つ親が増えている状況が見られる。このような中において、幼稚園・保育所等は家庭や地域社会と連携を図る中で、幼児に主体的な活動を促し、豊かな感性を養うとともに、好奇心や探究心を培い、「生きる力」の基礎を育てていく大切な場である。

また、併せて、生活の連続性及び発達や学びの連続性を考慮し、小学校教育を見通した幼児教育の充実を図っていくことも大切である。

そこで、本分科会では、以下の3点を柱に協議する。

【研究協議の視点】

- 幼児の主体的な活動を促す幼児教育の在り方
- 「生きる力」の基礎となる基本的習慣や生活能力などを育む家庭教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育の滑らかな接続の在り方

第11分科会 学校・家庭・地域社会の連携

【研究協議題】

「夢・憧れ・志」を持ってたくましく生きる子供を育む学校・家庭・地域社会の在り方

【研究協議題設定の理由】

今日、核家族化・少子化・高度情報化等、子供を取り巻く環境の変化や、家庭・地域の教育力の低下、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、社会全体のモラルの低下などは、子供の心身の健全な成長・発達を阻害していると言われている。

そのような中、子供たちが「夢・憧れ」を抱き、「志」の実現に向かってたくましく生きていくためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を自覚し、互いに連携・協働することが肝要である。まさに、「地域ぐるみの教育」である。また、その一環として、学校の組織・体制そのものの改革を目指すコミュニティ・スクールの取組等も各地で進められているところである。

そこで、本分科会では、以下の2点の柱を中心に協議する。

【研究協議の視点】

- 「夢・憧れ・志」を育む学校教育・家庭教育の在り方
- 学校・家庭・地域社会の連携・協働を推進するための具体的方策の在り方